



伊勢市議会だより

いせ人

第64号

発行 伊仙町議会

〒891-8293

大島郡伊仙町伊仙1842

事務局 ☎ (0997) 86-3111

編集 議会広報編集委員会

印刷 傑奄美新社印刷



「令和元年度伊仙町駅伝競走大会」

令和元年11月10日(日)

喜念浜海浜公園～糸木名小学校まで全8区間(16.6km)

総合順位

第1位：伊仙校区

第2位：面縄校区

第3位：阿権校区

令和元年第1回臨時会(8月14日) 議案・審議・議決結果

議案番号	件名	議員名(議席番号順)														議決結果
		杉山 肇	牧本 和英	西 彦二	佐田 元	清 平二	岡林 剛也	牧 徳久	上木千恵造	永田 誠	福留 洋也	前 徹志	明石 秀雄	樺山 一	美島 盛秀	
議37	令和元年度伊仙町一般会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	原案可決
議38	令和元年度伊仙町有機物供給センター液肥散布車購入契約	○	○	○	○	×	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	可決
議39	平成30年度防災関連施設整備事業防災行政無線デジタル化工事(2期工事)請負契約	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	可決

令和元年第3回定例会(9月10日~20日) 議案・審議・議決結果

議40	伊仙町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議41	高齢者等肉用牛導入基金条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議42	伊仙町肉用牛特別導入事業基金条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議43	伊仙町税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議44	伊仙町町営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議45	伊仙町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議46	伊仙町簡易水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議47	伊仙町水道給水条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議48	平成30年度伊仙町上水道事業会計の利益処分	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議49	令和元年度伊仙町一般会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議50	令和元年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議51	令和元年度伊仙町介護保険特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議52	令和元年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議53	令和元年度伊仙町簡易水道特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議54	令和元年度伊仙町上水道事業会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
認1	平成30年度伊仙町一般会計歳入歳出決算	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	認定
認2	平成30年度伊仙町国民健康保険特別会計歳入歳出決算	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	認定
認3	平成30年度伊仙町介護保険特別会計歳入歳出決算	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	認定
認4	平成30年度伊仙町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	認定
認5	平成30年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計歳入歳出決算	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	認定
認6	平成30年度伊仙町簡易水道特別会計歳入歳出決算	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	認定
認7	平成30年度伊仙町上水道事業会計歳入歳出決算	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	認定
発2	さとうきびハーベスター利用助成金の創設、又はさとうきび価格の引上げについての意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
発3	「含みつ糖(黒糖)」用さとうきびに対する甘味資源作物交付金制度の創設を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
発4	新たな過疎対策法の制定に関する議会意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
諮1	人権擁護員候補の推薦につき意見を求める事について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
諮2	人権擁護員候補の推薦につき意見を求める事について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

令和元年第2回臨時会(10月24日) 議案・審議・議決結果

議55	30災第290号 河川災害復旧工事 鹿浦川請負変更契約	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
-----	-----------------------------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	----

【表の見方】 議:議案 認:認定 発:発議 ◎:全会一致 ○:賛成 ×:反対 欠:欠席 -:表決権なし

※美島盛秀議員は議長職のため特別多数議決以外の議案については、表決(賛成、反対の意思表示)権はありません。

令和元年 第3回定例会

一般質問



上木 千恵造議員

ゴミの分別状況について

問 最近、各集落のゴミステーションを回ってみるとゴミの分別状況が以前と比べて大変悪くなっているように見受けられる。この事については防災無線でも注意喚起の放送が繰り返し流されているが、ゴミ分別の現状について町としてどの様に把握しているのか問う。

(町長)

答 ゴミの分別状況については、当初よりかなり劣化している状況である。この事が今クリーンセンターの焼却炉の故障等にかなり影響を与えていると思われる。また、ダイオキシンが発生したということ、大きな課題が我々の前につきつけられた。それらを何としても解決すべく、

ゴミの減量化、生ゴミの分別、そして焼却温度等の適正な管理に尽きると考えられる。

(きゅらまち観光課長)

ゴミ出しの現状については、随時巡回しているが分別がひどい状況である。マナー違反ゴミに対しては警告シールを貼り4、5日程度回収せず置いていたが罪悪感がないようであり、長く放置することで、悪臭または散乱等による周囲の生活環境への悪影響もあり、回収せざるを得なく、回収業者や役場職員で回収しているのが現状である。

問

今後ゴミの分別状況を改善していくためにはどのような方法があるのか、役場では検討されているのか問う。

(きゅらまち観光課長)

答 引き続きゴミ出しのルールについて広報誌や町ホームページ、防災無線にて周知を徹底していくとともに、職員や駐在員

の協力を得ながら町内全てのゴミステーションにおいて分別指導を行っていきたい。



多くの違反シールが貼られたゴミステーション

役場庁舎の建替について

問 庁舎建替えに関する基本構想計画の中では庁舎建設場所は旧農業高校跡地を考えられているが、町長の見解を問う。また、建設に向けた今後のスケジュールについて問う。

(町長)

答 基本計画では旧農業高校跡地を中心とした考

えであるが、現在の庁舎を中心としたエリアに十分な土地の確保ができるとしたら、この場所でも十分ではないかと考えている。今後、解体費用や取り付け道路等、財政面の問題も勘案し総合的に判断していきたい。

(総務課長)

今後の行程として、検討委員会より場所の選定等を答申していただき、新庁舎の建て替えに活用できる有利起債として「公共施設等適正管理推進事業債」を活用した庁舎建設を行う計画をしており、まず第一に場所の選定等を来年1月の中旬頃までには決定できるように進めていきたい。

役場前の県道拡張工事について

平成23年度以降、県の財政事情で休止区間となっている役場前の県道拡張工事について、現時点での県の動向等はどうか問う。また、町として今後どのような活動計画を考えている

問

か問う。

のか問う。

(町長)

答

信号の場所について、東側から来て右折する車と、西側から直進してくる車がかなりニアミスを起こす状況がある。また現実にも事故もあったので今後も継続して要望を行い、安全性の確保と、一度交渉した地権者の方々の計画がまた実現できるように形につくり上げていくことは重要であると考えている。

(建設課長)

昨年8月に三反園知事に要望書を提出した結果、回答として「現在の状況を再度調査し、どのような改善が必要かということを地元住民と協議していききたい。」との事であった。また、役場前については、現在県において児童等の通学時の歩行状況や交差点部における車両通行状況の調査を行っているとの事であった。今後も住民の要望に応えるべく要望活動を行っていききたい。

農業政策について



西 彦二議員

問

①サトウキビハーベスター利用助成金の創設、またはサトウキビ価格の引上げについての請願、②含みつ糖(黒糖)用サトウキビに対する甘味資源作物交付金制度の創設についての請願に関し、町長の考えを問う。

答

(町長)

助成金の創設、そして価格、交付金の上限に關しては、2万円台になってからほとんど変化・上昇していない中で、徳之島3町だけでなく奄美群島、種子島、沖縄を含めた全体的な要望活動が

必要であり、各産地一体となって国へ要望活動を行っていかなければならないと考えている。

要望

平成30年度産サトウキビ作別シミュレーションがある。夏植えでは、反収8トンに対し、10アール当たり17万2,650円の収入に対し、経費が16万2,658円となっている。売上げから経費を引いて利益が9,998円。また、春植えでは反収4.5トンに対し10アール当たり97,000円の収入に対し、経費が12万9,680円であり、売上げから経費を引くと3万2,680円の赤字と

問

生産農家に対し農薬代の助成は一番の起爆剤だと考える。今後、JAや経済連と協議していただきたい。そして、「徳之島春一番赤土ばれいしょ」のブランドを維持し、品質の向上を図ることが農家の所得向上に繋がると考えられるが、見解を問う。

答

(経済課長)

JA、経済連等に対して色々な協議の場でお伝えしていきたい。また、なかなか日本国内でも進んでいないが、ジェネリック農薬など活用できないか要請していきたい。

(経済課長)

答

現在、農業助成に関する国や県の補助事業はないが、近年問題となっているバレイシヨの病害や労働力不足といった問題に対し有効な助成がある場合には、その効果と必要性を検証した上で予算化できないか、検討していきたい。



スプリンクラーによる散水の様子



清 平二議員

**小原地区の鳥獣保護区を
解除し農家を守る政策を**

問 有害鳥獣による被害が
拡大しているが、現状
を把握しているのか問う。

(経済課長)

答 町民からの連絡により
イノシシによる被害や
足跡が確認されている。今
後電気柵の実証実験を予定
しており、設置後の維持管
理やイノシシへの効果を実
証し普及していきたい。

問 1頭当たりの補助金額
と、罾の免許を持ってい

る方々も補助対象となるのか
問う。

(経済課長)

答 1頭当たり22,
000円の補助で、
猟期における有害駆除許可
証を持たない者には捕獲し
ても補助金は支払わなれな
い。

問 1頭あたりの補助額が
少ないと思われるが、
35,000から40,000
円に引上げ、イノシシ駆除の
対策と猟期の規制緩和するこ
とはできないか問う。

1頭あたりの補助金額と、罾の免許を持ってい

(経済課長)

答 イノシシ被害は伊仙町
のみならず3町の問
題であり、財政的な問題を
含め3町で協議していきた
い。

問 小島、崎原、犬田布集
落に出没しているイノ
シシは小原一帯を住処として
いる現状だが、それを把握し、
撲滅出来るのか問う。



鳥獣保護区となっている小原地区一帯

(経済課長)

答 イノシシは小原の方
から上がってきてい
る事は把握している。しか
し、小原一帯は鳥獣保護区
となっており、良い方法が
ないか現在検討中である。
鳥獣保護区の解除を行い、

要望 一刻も早く農家が安
心して暮らせるよう
取り組んでいただきたい。

**デポジット制度を導入し、
農家に還元する政策を**

問 農業用廃プラスチック
の農家負担割合が60%
と大きい、行政及びJAの
負担割合を見直す考えはない
のか問う。

(経済課長)

答 徳之島営農推進本部の
中に廃プラスチックの
負担割合等を決めている協
議会があり、先日行われた
総会の中で、農家負担を肥
料袋が40円を30円、ラップ
類が50円を40円へ引き下
げた。

要望

10円ずつの引き下げ
で回収率が変わると
思うのか。廃プラスチッ
クを野焼きするとダイオキ
シンが発生する可能性があ
るし、このような状態では
町民の健康を守ることも出
来ない。ぜひデポジット制

度を導入し、行政が責任を
持って買い上げ、農家に負
担をかけない政策を要望す
る。

《用語説明》

デポジット制度とは：

日本語でいう「預かり
金」のことで、ペットボト
ル容器を使った商品にあ
らじめ容器代を上乗せし、
使い終って返却した際に容
器代が戻ってくる制度のこ
と。

次回の定例会は12月です！！

次回の定例会(第4回)は**12月10日(火)**からを予定しています。
ネット配信も行なっておりますが、ぜひ、生の議事を
傍聴してみませんか。
手続きは簡単で、議会の当日に傍聴席入り口の受付票に、
住所、氏名を
記入していただくだけです。
詳しくは議会事務局までお問い合わせください。



電話番号86-3111(内線16番)



岡林 剛也議員

**離島漁業再生支援交付金
事業不適正執行の経過に
ついて**

当該事業は、毎年、国、県600万円、町200万円、合計800万円程の事業予算で執行されていたが、平成29年度執行の同事業において、①炊き出し釜未納問題、②サメ駆除、オニヒトデ駆除不正受給問題、③浮き漁礁購入にかかわる問題等の不適正な事業執行が発覚し、平成30年度、平成31年度（令和元年度）においては、同事業について当初の予算立ては成されたものの、大島郡内において唯一事業申請ができず、事業が継続して実施されておらず、今ではこの事

業の存続すら危ぶまれている状況。

問

①炊き出し釜未納問題に関し、未納業者からの炊き出し釜代金(約83万円)返済については以前「月々15,000円(約5年かけて)返済する」という旨の確約書を取っている。と答弁しており、確約書がきちんと履行されていたら、今現在165,000円の返済がなされているはずだが、どうなっているのか。また、確約書が履行されてなかった場合、町長は「最終的な決断(刑事告発)も辞さない。」と答弁したがどうか問う。

答

(経済課長)

平成30年度は75,000円。今年度は

1万円の返還となっている。

(町長)

その件に関しては今、町と弁護士で協議中であり、手続きを経てなおかつ解決できなければ、私がある程度の責任をとる必要があると思っている。

問

まだ85,000円しか返済されていないようだが、返済が始まって、たった1年でこの状態では完済できるかさ怪しいと思われるが、誰が最後まで責任を持つのか問う。

(町長)

先ほど述べたとおり、そのことの最高責任者は私である。

問

②サメ・オニヒトデ駆除不正受給問題について問う。

答

(経済課長)

県からの指摘を受け、精査し、疑義がある件について当事者に対して問い合わせたところ、一部自主返納(49万円)があったが、指摘された全額ではなかったため役員会を開催し、漁業集落代表名の文書で通知を出したところ差額

分(76万円)が返納され、現在は全額(125万円)が自主返納されている状況。

問

③浮き漁礁購入に係る問題について問う。

(経済課長)

元々設置してあったため、新しい浮き漁礁を設置すべく平成29年度予算で浮き漁礁の上部材を購入済みであり、下部材と設置費用は平成30年度予算で充当する計画であったが、平成29年度内に設置まで完了していないといけないという同事業の要件を認識していなかったために不適正と指摘された。

答

購入済みの浮き漁礁上部材はどうするのか問う。

(経済課長)

下部材、設置費用の予算立てが出来れば新たな漁礁を設置したいと考えている。

問

町のミスで4分の1の費用負担で設置できた漁礁が、交付金は返納になり、その上さらに残りの下部材代、設置費用も町単独財源

答

でやるとなると無駄な予算だといわざるを得ない。また町が自ら不適正と判断した金額は総額243万9,624円であり、「国、県と協議し自主返納を行いたい」と県に報告しているが、もし第3期分(平成27~29年度)全額返納となると、2,390万円になるがどうするのか問う。

(経済課長)

まだ確定していないので答えられない。

問

金額も確定していないのに自主返納するというのが理解できないが、本来なら自主返納するにしても、まず漁業集落の総会等を開催して、課長や担当者任せでなく、町長が出席し、自ら説明して返金をお願いすることも必要ではないか。

(町長)

それは最も大事なことであり、進めていく。

要旨 伊仙町の水産振興はこの事業が主体であり、この事業にすぎないという現状だが、他の自治体ではこの事業により多大な成果が出ている。伊仙町においてもまずは事業再開

ができるよう要望する。

令和元年第3回伊仙町議会定例会において

平成30年度伊仙町一般会計歳入歳出決算他6特別会計歳入歳出予算決算審査特別委員会（一部抜粋※委員長報告につきましては、町ホームページ「会議録」をご確認下さい。）

去る、令和元年9月10日の本会議において、平成30年度決算審査特別委員会が設置され、「平成30年度伊仙町一般会計他6特別会計歳入歳出決算」を付託し、9月12日～9月17日までの6日間審査いたしました。その中で9月12日に委員並びに議長を含む13名と事務局2名、執行部からは町長をはじめ、担当課長及び職員出席のもと現地調査を行いましたので主な項目について報告いたします。

○町営住宅目手久団地について、1棟6戸に東京から移住された1世帯と町内から転居された5世帯が入居されており、家賃は下限が28,000円、上限は所得制限があるとの事でした。また将来必要な場合は隣接する残地にも住宅建設が可能で、家賃について近年は滞納が少ないとの事であった。

今後は町営住宅建設を進めるよりも若い子育て世帯に対して民間賃貸住宅家賃に一部助成を行う事が貸す側、借りる側両者にとってメリットがあると考察されるのでそのような施策も考えていくよう要望いたしました。



目手久団地

○農業支援センター「青緑の里」の現状について経済課長と所長より説明を受けました。終了した研修生は現在、アルバイトをしながら農業次世代人材投資資金の交付申請中で、交付決定後に農業設備投資を進めながら営農を始める予定との説明でありました。

また、本年度も4月から研修生の募集を行っているが応募がない状況との事であり、委員からは年齢制限を緩和して定年されたIターンUターン者の方を含め都会への広報や募集を行う事や、高所得が期待できる畜産部門の研修の実施や農産物の苗や野菜を生産し販売する事や町民向けの栽培教室や小・中学生への出前授業の充実、鹿児島県よろず支援拠点などに相談して生産・販売・加工など6次産業化に向けた取り組みの検討やAコープに隣接する圃場を活かすために、ただ緑肥を植えるだけでなく高所得が期待できる作物を植え付けるなどの「見える農場づくり」を通して町民に興味を持ってもらうことも必要であり、今後検討していくよう要望いたしました。



農業支援センター「青緑の里」

○東公民館（東部コミュニティーセンター）及び西公民館の避難所設備状況について総務課・地域福祉課・社会教育課・わかば保育園から聞き取りを行いました。

両公民館については、屋外に停電時用発電機が設置されていますがビニールカバーがかけられているだけの状態でした。高価なものですので錆びたりしないよう風雨の影響を受けにくい囲いを設置するなど非常時にも正常に作動するよう備品管理を徹底し、長持ちできるよう職員の公共財産設備に対する意識の向上を図る事が必要との意見がありました。和室についてはクーラーもありましたが、大規模災害時に対応できるよう毛布やマットレス、救急箱、非常食の備蓄と洋式トイレ設備も必要と思われます。またこれらを利用した避難訓練なども年1回は行う事を要望いたしました。



東部コミュニティーセンター

○前泊漁港について、漁港関係者より、昨年の台風による被害漁船が船揚場に放置されており、台風時に使用できない状況との事であり、早急に対応してほしいとの要望がありました。町としては漁港関係者から被害漁船所有者の住所氏名の提供があり次第、被害漁船持ち主に撤去命令を送付するとの事でした。また、大型台風時の船揚場についても引き続き検討する事と腐食し破損した船揚場周囲のガードレールについては転落の恐れがありますので早急な補修対応を要望いたしました。



前泊漁港



あなたの声が地域を変える

町民の声

声

町民の皆様の、
ご意見・議会へのご要望など
お気軽にお聞かせください。

声

声

声

議会の動き

令和元年第3回伊仙町議会定例会における諸般の報告(議長の動静)
動静期間: 令和元年第2回定例会(6月7日)以降の分

月	日	行事名	場所
6月	9日	鳥口つこわでい	ほーらい館
	13日	伊仙町商工会スタンプ会総会	中央公民館
	16日	地方創生・福祉シンポジウム	ほーらい館
	17日	総務文教厚生常任委員会学校施設状況調査	各学校
	18日	徳之島3町議連ボランティア清掃	天城町B&G
	21日	トライアスロンカーボパーティー	天城町B&G
	23日	トライアスロン大会	天城町B&G
	25日	経済建設常任委員会災害復旧状況調査	各現場
	26日	静岡県御殿場市議会視察来町	ほーらい館
	28日	矢沢永吉氏ライブ記念碑除幕式	天城町松原漁港
7月	2日	広島県庄原市議会視察来町	ほーらい館
	4日	議会全員協議会	委員会室
	9日	令和2年度公立高校生徒募集地区説明会	和泊町
	11日	正副議長研修会	鹿児島市
	17日	総務文教厚生常任委員会学校施設改善申入れ	委員会室

月	日	行事名	場所
7月	18日	徳之島3町議連役員会	天城町役場
	23日	さとうきび価格対策協議会	奄美市
	30日	奄振予算中央要請活動	東京都
8月	6日	県外所管事務調査	北海道浦幌町
	8日	町村政研修会	鹿児島市
	14日	令和元年第1回臨時会	議事堂
	20日	みんなで考えるごみ処理の明日シンポジウム	天城町
	25日	ほーらい祭第6回ちびっこ相撲大会	義名山相撲場
9月	29日	議会全員協議会	各委員会室
	1日	徳之島3カ町郷友会	鹿児島市
	6日	議会運営委員会	委員会室
	8日	楠南第2高校体育祭	楠南第2高校

※ 掲載されている行事以外にも、各種協議会及び集落行事等にも出席しておりますが、予めご了承下さい。

編集後記

12月に入り、寒さがひとしお身にしみる季節となりましたが、町民の皆様におかれましてはいかがが過ごしてしまいか。

10月には台風19号の影響により関東、甲信、東北地方などの広範囲に及び記録的な大雨となり甚大な被害をもたらしました。犠牲になられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災されました方々に心よりお見舞い申し上げます。また、被災地の一刻も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

さて10月22日には、新たな天皇が即位され、新時代の幕開けとなりました。「令和」という元号が象徴するように、すべての国民が平和で安心して暮らせる調和のある社会になることを、この機会に皆がともに願い、新しい時代をスタートされることを嬉しく思います。

本町におきましては、災害対策、農業振興、後継者問題等々、課題も山積しています。町民の皆様とともに知恵を出し合い、汗を流し、住みよい町づくり、活力ある町づくりに向け14名の議員全員が一体となって取り組んで参りたいと思います。

いよいよサトウキビの収穫期に入り、農家の皆様にとりましては忙しい日々が続きますが、くれぐれも体調管理には気を付け、事故等がなく無事、年末年始が迎えられるますよう、祈念いたします。

(文責 上木 千恵造)

議会広報編集委員会



- 委員長 前 徹志
- 副委員長 杉山 達也
- 委員 福留 千恵造
- 委員 上木 元
- 委員 佐田